労働者派遣法に基づくマージン率の情報提供について

株式会社エー・アール・シー
許可番号 派 13-317740

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る 情報を以下のとおりお知らせいたします。

① 派遣労働者数（2026 年 10 月 1 日付） 3 人

② 2025 年度　派遣先事業所数（実数） 3 事業所

③ 2025 年度　労働者派遣料金の平均額(A)
1 日(8 時間あたり)の額 32,711 円

④ 2025 年度　派遣労働者の賃金の額の平均額(B)
1 日(8 時間あたり)の額 20,330 円

⑤ 2025 年度　マージン率（A-B）／A 37.9%

※上記マージン率は、派遣料金と給与・賞与に基づき算出しています。以下の費用等は、賃金には含めていません。
- 社会保険料等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の事業主負担分）
- 福利厚生費（健康診断費用等）
- 教育訓練費（研修・セミナー参加費等）
- 会社運営費（事務所費、通信費、その他諸経費等）

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新入社員教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
外部教育訓練（開発）	派遣中	OFF-JT	無償	有給
外部教育訓練（NW）	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口　ソフトウェアソリューション部第三グループ　電話番号 052-990-1852

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）
なし

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☑ 労使協定を締結している